

## 第3回阪南市総合計画審議会

○日時：平成23年7月29日（金）

10:00～12:00

○場所：全員協議会室

○出席者：委員 16名

事務局 7名

パシフィックコンサルタンツ株式会社 1名

---

### ○次第

1. 開会

2. 議事

(1) 阪南市総合計画基本計画（案）について

(2) その他

3. 閉会

## ○議事録

### 1. 開会

事務局

### 2. 議事

会長

本日もよろしくお願いたします。

それでは次第に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思いますが、その前に前回の議事録につきまして、ご意見はございませんでしょうか。

～意見なし～

ご意見がないようでしたら、この議事を公開させていただきます。

#### (1) 阪南市総合計画基本計画（案）について

会長

それでは議事に入ってまいります。

前回、基本計画をお示しいただいて、様々なご意見をいただきました。それについて事務局のほうで修正を加えていただいております。

なかなか基本計画のレベルでも方向性を示すレベルに留まっておりますので、実施計画の中で具体的にそれぞれの施策が展開していくわけです。

今回は指標を示されており、進捗管理をやっていく必要がございます。その中で、実施計画の内容についても審議会等でしっかりと見させていただく、ということが今回できたらと思っております。

それでは、基本計画の修正部分を中心に事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

前回からの修正点について、主な箇所をご説明させていただきます。

本日も前回と同様に、変更したところを取り纏めました「阪南市総合計画審議会における意見ほか」という資料をお配りしておりますが、前回、見合わせながらご覧いただきましたら分かりづらいところもありましたので、本日は基本計画の冊子を中心にページを追って説明させていただきたいと思っております。冊子の中で網掛けさせていただいている部分が前回からの修正ということになります。

まず、全体を通しまして、阪南市の総合計画と分かりづらく、阪南市らしさや特徴が必要ではないかというご意見を頂きましたので、特徴を出せる範囲ではございますけども現状と課題の欄におきまして、具体例や地名等、阪南市と分かる表現に変更、もしくは追記しております。

2～5 ページにかけましては、第 1 章のタイトルにございます「思いやり」や「ふれあい」という言葉が各施策のページに記載がなく、文面が堅苦しいとのご意見を受けまして、全体的に書き直しをさせていただいております。

3 ページにおきましては、パブリックコメントについての市役所の役割を追記させていただいております。

12 ページ「医療体制の充実」の成果指標につきまして、医療に関するところが受け入れ対策というのを目標にしておりますので、受け入れられる数というような表現にしたほうが良いのではないかと、というご意見をいただいております。担当と調整をした結果、これが標準的な用語指標でありますことから変更を見送らせていただいております。指標の名前としましては、「一日平均外来患者数」や「一日平均入院患者数」という言葉でございます。

17 ページ「子育て支援の充実」の成果指標につきまして、「子育てサロン開催回数」とさせていただいておりますが、校区福祉委員会以外の子育て支援活動も含め、利用したいときに近くでやっているという状況を目指しまして、「地域子育てサークル開催場所数」と変更させていただいております。前回の議論、ご意見を受けてこのように変更させていただいております。また、市役所の役割につきまして、「サービス」という言葉を使っておりますが、サービスが強調されまして市民にお客様意識を植え付ける危惧があるというご意見をいただきました。文章の意味を考慮しました結果、保育に関する 1 つ目の 1 行目の「保育サービスについて」を「保育について」と修正させていただきました。また、地域活動支援に関する 3 つ目の 2 行目、「サービス」を「地域への支援活動」と変更させていただいております。

41 ページ「第 4 章 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち」の分野をめざす姿につきまして、以前は「健康」としておりましたけども、健康に関する施策は難しく、また語弊もあるかもしれないというご意見を受けまして、「健やか」という言葉に変更させていただきます。また、この部分は基本構想とも関係しておりますので、別途お配りさせていただいております資料「基本構想の抜粋」の下線部分につきまして、「健康」を「健やか」と変更させていただいております。また、基本計画の 42 ページ、44 ページも同様の表現ございましたので、こちらを変更させていただいております。

43 ページ「幼稚園教育の充実」の市民などの役割の 3 つ目につきまして、相談窓口を限定する必要はない、というご意見を受けて、「相談窓口」の前にございました「幼稚園や教育委員会事務局」の文言を削除させていただいております。学校教育に关します 45 ページも同様の表現を同じように変更させていただいております。

44 ページ「学校教育の充実」の成果指標につきまして、以前は住民意識調査の結果と相談件数の 2 つだけでしたので、これだけでは課題の状況を判断し評価できるのかというご意見をいただきまして、施策のめざす姿の 3 つ目 2 行目にある「地域の教育コミュニティが充実」を受けまして、「学校支援ボランティア参加人数」の指標を追加しております。また、同じく施策のめざす姿の 2 つ目にある「児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め」を受けまして、アンケート調査から 2 つの指標を追加しております。

46 ページ「生涯学習の推進」の現状と課題の 4 つ目につきまして、2 行目の「相談体制」の修飾部分が「非行防止のための相談体制」とさせていただいておりましたけれども、ここに「健全育成や」という言葉を追加させていただいております。これは、47 ページの市役所の役割の 3 つ目にも同様の表現ございまして、こちらも変更させていただいております。

49 ページ「歴史・文化の保存と継承」の市役所の役割の 2 つ目につきまして、文化財の活用を教育部門と連携して活用できないのかというご意見をいただきましたので、その旨の表現に変更をさせていただいております。

61 ページ「観光の振興」の市民などの役割につきまして、ボランティアガイドについてふれてはどうかのご意見をいただいておりますけれども、48 ページ「歴史・文化の保存と継承」のところに置きましてその旨を記載させていただいておりますので、61 ページにつきましては記載を見送らせていただいております。

76 ページ「魅力的な街並みづくり」の現状と課題の 2 つ目につきまして、「尾崎地区や山中溪地区」とありますが、誤りがありますので削除をよろしくお願いいたします。

91 ページ「人材育成の強化」の市役所の役割の 3 つ目につきまして、89 ページのところで「新しい公共の担い手として期待されている市民、NPO および地縁団体など」の文言を受けるかたちで 91 ページの表現を修正させていただいております。また、職員の啓発につきましては、第 1 章の第 2 節におきましてその旨記載をさせていただいております。

92 ページ「健全な財政運営」の成果指標につきまして、今回は目標値が矢印だけでしたが、具体性を持たせたほうが良いというご意見をいただきまして、変更しております。しかしながら、5 年後の目標であり、明確ではないことから、その時の「全国都市平均値」という目標値にさせていただいております。また、参考としまして近年の平均値を説明欄に記載させていただいております。

他にも細かな修正、文言調整等をしておりますが、その旨の説明は省略させていただきます。ご意見のありましたところについての説明は以上でございます。

## 会長

ありがとうございました。ご説明について何かご意見はございませんでしょうか。

## 委員

前回、意見が抜けておりましたが、今回追加ということは可能ですか。

## 会長

可能でございます。この後、パブリックコメントについて説明させていただきますけれども、出来れば今日決着つけた方が良いですので、ここでどのような文案にするかというのも決めさせていただいたらと思います。

## 委員

62 ページ「商工業の振興」の指標「阪南市商工会会員事業所数」の目標値が横ばいとなっていますが、商工会としては困ります。右上がりを目指していかないと必ず下がりますので、検討をお願いします。

また、「産業基本条例等の規定により組織化を強化する。」という文言を、市役所の役割につけていただきたいと思います。

60 ページ「観光の振興」の現状と課題の1行目の終わりから2行目にかけて、「一年を通じて楽しめる観光拠点や行事・イベントが少なく、産業として確立されていないというのが現状です。」と書かれておりますけれども、四季折々の行事・イベント等が存在いたします。一貫性がなく、産業と結びついていないのが現状でありますので、文言の変更をお願いできたらと思いますのでよろしく検討ください。

## 会長

60 ページの文案はございますでしょうか。

## 委員

文案は「一年を通じて楽しめる観光拠点や行事・イベントが少なく、産業として確立されていないのが現状です。」というところを、「四季折々の行事・イベント等が存在いたしますが、一貫性がなく、産業と結びついていないのが現状です。」というふうに、変更をお願いしたい。

## 会長

他の委員さんのご異論がなければ、そのように修正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～意見なし～

それと 62 ページの「阪南市商工会会員事業所数」の横ばいにつきまして、右肩上がりのほうがいいのではないか、ということにつきましてご意見はございますでしょうか。

## 委員

指標「製造品出荷額等」も横ばいになっておりますが、我々事業者が目指すところは右上がりにしないと市の発展はありませんので、そのあたりも検討いただければと思います。

先程、申し上げました「阪南市商工会事業所数」の説明欄に、「産業基本条例等の規定により組織化を評価する。」という文言も追加して欲しい。

## 会長

成果指標の説明は、どういう成果指標かという説明でございますので、それを伸ばすための政策や施策の話であれば63ページに記載することになります。

まず、目標値が横ばいにつきましては、ある意味事務局が非常に正直なところを出しているのかなというふうに思っております、そのまま放っておくと減っていくところを、なんとか現状維持を目指したいということだと思いますけれども、そのあたりどうですか。

## 事務局

矢印表記になっている部分につきまして、なんとか数値化できないかと担当課とやり取りをしておりますが、現状は減少傾向にあるというところがありまして、それを頑張って現状維持するために努力したいということで、明確な数値を掲げるのではなく、横ばいというような表記になっております。

## 会長

確かに委員がおっしゃるように、右肩上がりで頑張るんですが、5年後を考えたときに厳しいのではないかなというような事務局の判断です。右上がりするのは簡単なんですけど、5年後どうなっているか毎年追いかけていくことが求められます。他の項目もそうですけれども、妥当なところを考えています。それでも右肩上がりで追いかけていこうというお声のほうが審議会で多ければ、そういうかたちの修正をお願いするということも可能かとは思っています。

## 委員

目標値につきまして、現状から横ばいと事務局からの説明がありましたが、単に横ばいというのは危険である。これからどうしていくのか、というところを踏まえて、少しずつでも上げていく、という方向性がなければ必ず下がります。我々企業の売上についてもそうですが、昨年度1,000万円今年も1,000万円にすると必ず下がります。横ばいにするには、1,200万円という目標をたてなければいけない。現状がこうだからではなく、上を向いていこう、そのために努力しよう、そのあと結果はついてくるか、こないかである。つ

いてこなければ努力不足である。目標は大きくしてはいけませんが、ある程度上を向いた目標にしなければ、横ばいから必ず下がります。

## 事務局

横ばいにつきましては、今までの流れでいきますと、事業所数は下がっています。それをなんとか上げていこうという思いを込めての横ばいです。これにつきましては商工会さん、市民の皆さん、みんなで目指していく方向ですので、事務局としては下がるのを何とか頑張って、最低でも今の数値をキープしていくという思いを込めて書かせていただいています。

## 委員

成果指標につきまして、上にある住民意識調査の指標は右肩上がりの目標を設定されておりますので、それに合うように製造業や商業の発展を期待して右肩上がりにしても良いのではないのでしょうか。

## 会長

確かに委員のおっしゃるとおりですが、実際に現状から将来予測を考えたときにどうなのかと。事務局としては正直であると思います。

私事になりますが、大学教員として何年かいますが、18歳人口がどんどん減っていくなかで、自分のところの志願者を伸ばそうと頑張っているんですけどもなかなか厳しい。でも、これ以上落さないようにしようと目標値をつくって、頑張っていることは同じだと思います。日本経済全体がかなり厳しい状況になってきたなかで、阪南市の状況も予測としてはかなり厳しい状況だろうと。そのなかで現状維持を最低限頑張っていこうと。放っておいたら減るという状況は事務局も認識しつつ、増やしていこうという思いで頑張るといふことです。

右肩上がりにするのは簡単ですけど、それを追いかけていきますので、正直なところをとるのか、難しいけれども目標としておくのか、ということの議論だと思います。

これは追いかけていきますので、なかなか上がらない時に、最初からそういうことを前提として右肩上がりしたという理解のもと、進捗管理を行うことも手としてはあります。

## 委員

この審議会の中で、指標「商工会会員事業所数」は私ども商工会が握っています。市は何もしていません。私が右肩上がりにしておいて欲しい、と言っているのです。

## 会長

商工会が責任を持つとおっしゃっていただきましたが、いかがでしょうか。

## 事務局

右肩上がりの方向で、担当課と調整・検討させていただきます。

## 会長

もう1つ、基本条例まで書けるかどうかはいかがでしょうか。

## 事務局

産業基本条例というのは、これからつくるといことでしょうか。

## 委員

自治基本条例の審議会がありますが、そこで私は提案しようと考えておりますが、総合計画の審議会が先行していますので、本日前もって申し上げます。自治基本条例の中で、大阪府は条例がありますが、本市はありませんので、入れもらうようお願いをしようと考えていました。

条例としてできるかできないか責任は持てませんが、市議会の判断になりますが、我々として最低限やって欲しいこととなりますので、目安として考えていただければと思います。

## 会長

これにつきましては、即断即決はできないと思いますが、事務局いかがでしょうか。

## 事務局

自治基本条例の審議会では、今年度市民参画の様々な手法について議論することになっています。委員がおっしゃられたのは、自治基本条例というのは市の憲法みたいなかたちで、総合的・基本的な方向を定めておまして、その下に分野別の条例等がございます。その中の1つとして産業基本条例を提案したいということだと思います。

平成23年度の自治基本条例の委員会では、そういった議論まで踏み込めるのか、というのが私の認識でございます。この1年間は市民参画の色々な手法について議論していこうという中で、委員さんとしてそういった提案というのはしていただくというのはもちろん結構ですが、その議論が深まっていくかについては、今のところなんとも言えないと考えてございます。

## 会長

5年間の計画ですので、産業部局と相談いただいて、そういう可能性があるとなれば書き込んでいただき、難しいという状況でしたらそのあたりの判断をお返しいただければと思

います。

最終的にはパブリックコメントがありますので、商工会もパブリックコメントで意見を出せる権利がありますので出していただいて、また最終の審議会ですらどうかという議論にのせていただければと思います。

## 委員

委員と同じ意見ですが、例えば犯罪件数を少なくする、火災を少なくする、CO2 を少なくする、それはマイナス指標になっておりますけど、マイナスになることが良いということです。他の数字を見ると、横ばいやマイナスになっているのはほとんどありません。ここだけが横ばいになっています。

この成果指標は市民の動き、意識、努力で上がっていくこともあれば、行政の努力、予算の中で上げていくこともあります。今のご指摘の項目というのは、事業所さんのことであり、もちろん行政の企業への支援や産業政策も絡むと思いますが、ここだけが横ばいというのはどうしてなのかなと思います。

減少していく現在のトレンドを見れば大変だろうという予測のもとに、5年間維持することすら大変で努力されるということですが、事業所さん自身が頑張ろうと言っておられるなかで、マイナス、横ばいというのは意欲を削ぐと思います。

他の指標もそうなるかどうかかわからないわけですが、他の指標で、右肩上がりの矢印、目標値も、それが本当に上がるかどうかわかりません。どうしてここだけが横ばいなのか少し違和感があります。

しんどい状況の中で事業所さんが頑張っていられないといけないわけで、市民としても、行政としても、みんな努力しないと上げていけないわけなので、同じ状況ではないかと思えます。さらに努力が必要で厳しい状況にあるということには違いないと思うんですけども、横ばいというのはいかがなものかなと拝見いたしました。

## 会長

ありがとうございます。先ほど、商工会も責任を持っていただけるとのことですので、右肩上がりということで作業部局と調整をお願いします。

## 委員

そういうふうになると、事業所さんだけの責任になってしまいます。市民活動等も目標が上がっていますが、市民は市民、行政は行政、事業所は事業所、それぞれが責任を持ちながら阪南市の為に努力するわけです。

5年間努力して、うまくなる場合もならない場合もあると思いますが、市民に対しては行政も施策としてサポートするし、事業所さんに対してもサポートしなければならないし、そういうことを含めて上げていくという体制でないとならない。それを全部事業所さんの

責任だということで、目標を上げていく矢印にするというのはいかなものかと思います。

総合計画というのは全体でやるということですから、そこは全体の計画として考える位置付けのほうがよろしいんじゃないかと思います。

## 会長

私の言い方で語弊を招いたかもしれませんが、「商工会も責任を持って」と申し上げたつもりですので、当然行政も責任はあると思います。

ちなみに生駒市で去年から成果指標の追っかけが始まっていますが、行政以外の方々の頑張りがないと上がってこないという指標が見えてきております。そのあたりについて、どのように本当の意味での協働へ持っていけるかというのを、阪南市でもきちんと毎年毎年進捗管理をしていただいて、それぞれの主体の方も巻き込んで、1年1年の頑張りをやっていただく必要があるのかなと思っていまして、冒頭に進捗管理をしっかりしませんかと申し上げました。

毎年毎年の施策展開の中にも、行政は何かをするだけではなくて、市民側、事業者側はこの1年一緒にどのように頑張っていたかということも議論していかないと、なかなか指標が上がっていかない、というところが進捗管理が始まっている生駒市では見えてきております。

そのあたりにつきまして、最終の審議会になろうかと思いますがけれども、協働で指標を追っかけていくための仕組みについて、事務局からご提案いただいて議論させていただければと思います。

## 委員

先ほど、会長から今日中くらいに内容を決めた方が良いという発言がありました。

## 会長

正確に言いますと、パブリックコメントにかける案として確定したい。これをもって市民の大勢の目で見えていただいて、意見をいただきます。それで修正する部分もございます。そういう意味ではパブリックコメント案として、確定をしたいというのが希望です。

## 委員

その進め方につきまして、私自身は成果指標について項目ごとに読んでみて、この成果指標だけで10年間乗り切っていくということが理解できない。指標名としてはもっと沢山のものがあるような気がするんです。具体的に、ここの項目にこれを入れてくれという考えは出せないですが。

と言いますのは、審議会を2回終えて、私が感じているのは、ここに出されている文章の訂正に終わっているような気がして仕方がないんです。もう少し10年先の姿を取り入れて

いく、例えば農業の振興、漁業の振興についても、今は 6 次産業という言葉が出ていますが、阪南市も入れていったらいいんじゃないかと思います。

今、問題になっています高齢化社会については、高齢化になって介護費や医療費が増加するから問題であって、農業の問題についても後継者がいないから高齢化社会と問題になっているわけです。そのあたりの対策が、項目に不足しているように思います。

## 会長

前回もご説明させていただきましたが、先ほどのご指摘は 64 ページと 65 ページだと思います。この中で 6 次産業化を目指すということが読みこめないとする、例えば 65 ページの市民の役割の中に、方向性が見えるようなかたちで書き込んでおく必要がある。そこをご指摘いただければと思います。ブランド化というのも 6 次産業化の方向性を示しているかなと思います。産直所の話も出てきますし、従来、生産者は販売ルートにのせるところまでしかやっていきませんでしたけども、自分たちも自ら販売することによって、収益をあげていくということでの方向性が書かれているわけです。そういう意味では 6 次産業化の一端は書いてあるのかなという判断もできる。それでも足りないということであれば、例えばこういう文章を追加していただければということでご提案いただければと思います。

## 委員

65 ページ「農業の振興」の市役所の役割に「農業特産品のブランド化を推進し、直売所などの設置により、収益性の高い農業の振興を図ります。」とありますが、市役所はやってくださるのでしょうか。

## 事務局

これを目指して頑張っていきます。

## 委員

それはまだ表に出せませんが進めていますし、市長もやってくれています。

## 委員

ブランド化といっても市役所が何をするのが聞きたい。阪南ブランド 14 匠をはじめて 4 年目になりますが、ようやく芽が出たか、出てないかという段階である。机上の話ではブランド化はできない。

## 会長

具体的な話をさせていただきますと、私は 3 年ほど前から岸和田の丘陵地区に入らせていただいて、開発の方向について「農業で飯食えるようにしませんか」というようにご提

案を申し上げました。ところが農業就業者の方々からそんな簡単なこと言うなと言われましてけれども、3年間膝を突き合わせて知恵を絞りながらやって、ようやく道の駅が立ち上がり、そこそこお客さんも入っています。

それは色んな方々が膝を突き合わせて議論し、みんなが気持ちを一つにして作りあげたことがあってはじめてできると思います。そういう意味では、私も含めて今総合計画一緒に作らせていただいていますので、机上の空論ではなくて一緒に悩ませていただく、頑張らせていただく、という覚悟で皆さんもここに集まっていると理解しておりますのでよろしくをお願いします。

## 委員

ブランド化のことにつきまして意見があります。ブランド化された経過を読ませていただいて、その経緯は理解しています。ただ、今あるブランド14匠の中で、本当に阪南市に貢献できる、将来に進んでいけるブランドであるのか、という疑問を持っているんです。

さらに、指標にもブランドを20から30にする目標値がありますが、増やすだけじゃなくて、時代とともに去っていくものもあるんじゃないかなと思います。

## 委員

ブランド化につきまして、商工会でやっている阪南ブランド14匠の話にもなりますが、今後何をしなければならぬか、ブランドとして一番何をすれば育つのかである。全国的に調べますと、販売するところ、取り扱いするところの歴史が古い。

例えば、阪南市の市民や来訪者が御土産に持って帰ってもらって盛り上がるのがベターな方法である。とりあえず、私ども急務は販売をする拠点である。そういうところについても市長さんにもお願いし、良いお返事をいただいております。前に進まないといけない。目標であるブランド数を30にすることは絶対とは申し上げられませんが、20を30にすることを目指して、みんなが一緒に頑張ることで、22、23、24と上がってくる。出来る、出来ないは別として、目標は上にもっていかなければならない。

## 会長

今、委員から2つご指摘をいただきましたが、変えるところがありましたら、ご意見をいただければと思います。

## 委員

基本構想の中に、平成28年度に人口が5万6千人、平成33年に5万4千人という減少傾向にありますと書かれていまして、先ほどの委員の話と同じように、そのまま下がっていくのをそのまま見ているんですかという疑問が1つあるんです。

これを上げるために何か施策が必要じゃないか。何が必要かは言えませんが、それに向

って何かをしないと、このまま人口が減っていきます。基本構想を読んで、この状況をそのままにしているんですかと感じています。

それから高齢化社会で問題がありますけども、医療費や介護費を抑えるために、元気な高齢者は何をやりましょうとか。財政難については、具体的に税を増やす対策は思いつきませんが。協働の話が出ていますけども、市民が協働に力を入れていきましょうと、基本構想の18ページに将来10年間で取り組んでいく大きな目標みたいなものをうたって、第3節に入ったほうが良いと思います。

先ほど言いましたように、文章は前進していきましょうという内容で書かれているので、成果指標にもう少し具体的なものをに入れていったほうが良いと思います。

## 会長

具体例を申し上げた方がわかりやすいと思いますので、生駒市の事例を挙げます。毎年、成果指標を追いかけていく調査を始めています。生駒市も1つの施策に対して3つ、4つの指標ですが、どうして上がらないんだと現状分析も含めて議論をしていくと30分ぐらいかかり、4～5日かけながら委員会で話をしていきます。そうすると代表指標にしておかないと、全ての施策を委員会で追いかけていけないとイケない相当ハードな取り組みになります。

それぞれの施策は、施策評価ということでやってらっしゃいますけれども、それとは別に全体像として総合計画がどれだけ進んでいるのかという作業が必要になります。そのために、できるだけ代表数値として絞らせていただいて、それを追いかける中で全ての施策に目配せできる代表指標として3～4つ選ばせていただいている、というご理解をしていただければと思います。

増えれば増えるほど、当然細かい分析はできるんですが、非常にハードな取り組みになりますので、総合計画の進捗状況と個別の施策の進捗管理というのは、切り分けて考えておく必要があるのかなという提案です。

事務局としても、施策の評価は毎年しっかりと数値も追いかけてやってくださっている理解でよろしいでしょうか。

## 事務局

事務事業単位で数値は追っかけております。事務事業数は200ぐらいあり、個々に進捗管理をさせていただいております。

## 会長

それでは、基本構想につきましては後程議論させていただくということで、まず基本計画案で修正を加えるべきところの議論をさせていただければと思います。

## 委員

10年計画という長いスパンでの構想を話しているわけですがけれども、ブランド化という言葉自体が10年のうちには、この市におけるブランド品というのはそうあるものじゃないように残念ながら思うんです。既にブランド化できるようなものがあれば、当然されているわけで、今後10年の間にブランド化される内容のものというのは、個々の農産品ではなくて、漁業なら漁業、農業なら農業というものに人々がどのように関わって行って、それをエンジョイして、そして実施できるように自分もなりたい、だから阪南市に転居してくる。そういうふうな大きな目でみてブランドをつくりあげるような、大きな目標というのを1つぐらいこの中に入れてみてはいかがと思うんです。

収入を増やすためには外から人口が入ってこないとならないわけです。阪南市は自然に恵まれているわけですから、それがブランド化できるものだと思います。そのブランド品を市民だけでどうこうするのではなしに、むしろ積極的に市外にPRすることによって、転居してきてもらう、そういったものを商品づくりの中に入れていただけるといいなと思います。

ブランド化という言葉自体が、もう10年先には今のかたちのブランド品ではない状況だと思います。むしろノウハウ、モデルケースそういったものがブランドだというふうにあります。

## 会長

後程、ご説明があると思いますが、そのときにもご意見いただければと思うんですが、リーディングプロジェクトというのがあります。

基本計画の中身を見るとどうしても総花的になりますが、あるいは個別施策の積み重ねになってしまいます。それを防ぐためにリーディングプロジェクトというかたちで3つの大きな柱があります。それによって、有機的連携をして売り出していこう、というのが今回のリーディングプロジェクトの意味です。それが全国の方々に伝わって、阪南はこうやって頑張っているのか、ということを理解していただくと、今、委員がおっしゃった別の意味での阪南のブランド化ということになってくると思います。

今の話は、そのあたりで議論できるのかなと思います。

## 委員

先ほど、委員から各施策について、各事業のチェック項目が必要だというご意見があり、ずっと読んでいるとそう感じるんですけども、会長からご回答がありましたとおり、各分野における代表的な指標を選び、それが総合的にチェックしていく指標だろうと私も理解しております。

それに少し関連してですが、他市で行政評価をさせていただいておまして、阪南市より多く事業をチェックするという大変な作業です。そこで感じるのが、各事業の評価を総

合計画では書ききれず、違うところに委ねる必要があるのではないかなと思います。

ここでは各分野でできる最大限の目標値を書かれておりますが、横断的な事業の関連性をどこにも書かれておりません。ご提案ですが、88～89 ページ「戦略的な行政経営の推進」の市役所の役割の 1 つ目に「市民ニーズを踏まえ施策・事業の選択・集中を基本に、計画的な行政経営を推進」と書かれていますので、先ほど申し上げた行政評価の経験を踏まえると、「集中を基本に」の後、または周辺に「異なる分野間での政策や事業の統一化や統廃合は少し見直す」というふうなことを一言書いておいていただけないかなと思いますが、可能性はありますでしょうか。

分野ごとに事業や施策が出てきていますので、それをいずれどこかで見直しをかけていく必要が市として出てくるような気がしてしまっていて、それを考えていますということを総合計画で述べておきたいなと思いますがいかがでしょうか。

#### **事務局**

今考えておりますのは、目標に向ってそれぞれの部署で行っている部分もあり、提携することで相乗効果を得ることを考えています。

#### **委員**

言葉としては難しいですが、「選択と集中」に含まれているのか分かりませんが、事業や施策には類似しているのがあると思います。そういうプログラムを見直す場を設ける必要があると思います。そういうことを踏まえると、「選択と集中」でいいのか、「連携」を含めるのか。ここしかないと思いますが、そういうニュアンス、単語、言葉を書き添えられないかなと思います。

#### **会長**

「選択と集中」というのは、あるメニューがあって、そこからピックアップし、集中的に投資していくということですが、それではなくて、今あるもののメニューを統合していくということもあります。それがこの「選択と集中」では読みきれないんじゃないですかということです。「統廃合」といった言葉が入ることで、より可能性が広がるんじゃないでしょうかというご提案だと思います。

#### **事務局**

「連携」、「統廃合」という言葉を加えさせてよろしいでしょうか。

#### **会長**

そのほうが幅は広がると思います。

## 事務局

そういうかたちで、修正させていただきます。

## 会長

なかなか難しいとは思いますが。大学でも科目を減らすときは抵抗があります。

## 委員

総計審で議論できることも限られていることを理解している上での発言です。また、各分野で担当課がありますので、今までの施策の重要性というのは十分理解している上での発言ですが、それを違う立場から見てみたときには、他市では気になるところがあります。

総合計画の中で、将来の市の戦略的な行政運営を考えていくときには、そういうことまで目配せしています、ということが1~2の単語で出てくるはずですので、ぜひそういうキーワードは入れておいていただけたらという意見です。

## 会長

それは行政だけではなくて、副会長のように地域でお仕事されている方にも好都合だと思います。今まで様々な事業が個別に地域の方に降りてくるということがありましたので、そのあたりの整理をしていただくと、協働の意味でもすっきりとできるようになるという側面もありますので、ぜひとも統廃合できる場所というのはうまくやっていただければと思います。

## 委員

今までの話とちょっと違いますが、基本構想の8ページのところで、高齢化社会ということで、マイナスで捉えられていることが多いかと思います。年齢構成を見ますと、60~69歳が団塊の世代といわれているところです。これからの10年は、60歳代の団塊の世代をマイナスで捕らえるんじゃなくて、退職して自由になり、地域に住んで活躍してもらえらる人たちであり、そういう意味では非常にプラスの要因になると思います。ところが基本計画の中で、そういう捉え方しているところがないんです。

前にもお話ししましたが、自治会の会員の数を増やすという話と関連しますが、私のところの自治会を見ても、退職して75歳ぐらいまでの人が非常に活躍していた年代です。この人たちの活用をどうするかを基本計画に入れたらどうかと思います。

## 会長

後程、ご説明されると思いますが、リーディングプロジェクトの4ページの内容に「ライフステージに応じ、生きがいを感じて過ごせるしくみづくりを進めます。」、その後に「地域に貢献しながら、地域でいきいきと生活できるように支援します。」とあり、委員のご指

箇のところがここで強調して書かれているのではないかなと思います。

リーディングプロジェクトで提案していただきますので、表に出てくるんじゃないかなという感じがします。

## 委員

これは計画の中に入るものでしょうか。

## 会長

そのとおりです。

## 委員

先程から言われている成果指標のところにつきまして、それぞれのところで成果指標が適切な項目になっているのかどうかというのは、気になるところもありますが私の案はありませんので、パブリックコメントには成果指標は外して、もうちょっと吟味する必要があるんじゃないかなと思っているのが1つです。

例えば、16～17 ページ「子育て支援の充実」でも、子育て支援の充実という保育所の待機児童とかが出てきますが、数だけが問題なのかなと思います。また、ファミリーサポートセンターで言いますと会員数になっていますが、協力会員が増えるということに関しては子育て支援に関わる人が増えるということで、確かに子育て支援の充実に関わるかもしれないですが、利用件数とかも実際に支援を受けている人の数で明らかですが、全部を合わせた会員数というのはどれだけの意味があるのかなと思います。疑問に思うところがいくつかありますが、1つ1つ検討してられないので、吟味する必要があるのではないかなと思います。市で考えるものと、実際にその支援に関わっているものが考える視点というのは違うんじゃないかなと思います。

16 ページの修正箇所につきまして、「子育てで最も重要な役割を果たすのは家庭であり、家庭を支えるために」とありますが、家庭を支えるために子育て支援があるというのが、一番親を苦しめるところなので、子育てで最も重要な役割を果たすのは家庭であるというところは良しとして、支えるのは子どもの育ちであると思います。親を支援することで、最終的には子どもの育ちを支えるために子育て支援があるという考え方で、「子どもの育ちを支えるために子育て支援の団体」と繋がります。「家庭を支えるために」というのは言葉を変えて欲しいと思います。

17 ページの「サービス」を削除する修正につきまして、市役所の役割の2番目では「子育て支援サービス」とありますが、ここは「サービス」でないといけない理由があるのでしょうか。また、ここに対応する市民などの役割のところについて、市役所の役割にある「子育てする親が孤立することの無いように身近で気軽に相談できる体制づくりを進めるなど、子育てしやすいまちと感じてもらえる子育て支援サービスを充実する。」に対して、

市民は「親自身が親としての自覚と責任を持ち、親の温かい愛情の中で子どもを育て」というふうに親だけの責任になってしまっているところがつらいと思います。やっぱり対応するかたちで、「親自身が親としての自覚と責任を持ち、子どもが温かい愛情の中で子どもが育つとともに」といった言葉のほうが良いと思います。

43 ページ「幼稚園教育の充実」につきまして、「相談窓口を積極的に利用」とありますが、「積極的に」という言葉がいるのかと思います。必要に応じて利用することは必要だと思いますが、役割として「積極的に」という言葉が必要なかどうかといたら、私はいらぬのではないかなと思います。

89 ページ「戦略的な行政経営の推進」につきまして、市役所の役割の3つ目に「新しい公共の担い手として期待されている市民、NPO および地縁団体など多様な主体が市政に関する認識を深めて」とありますが逆だと思います。新しい公共など多様な主体に対して市のほうが認識を深めて積極的に参画協働するように持ち掛けるのが市役所の役割ではないでしょうか。市役所の役割としては、色んな公共の担い手を理解するほうが市役所の役割ではないかなと思います。市民の役割は市政に関する認識を深めるということになるので、これで対になるのかなと思います。

## 会長

1 つずつ皆さんと議論して最終的に詰めたいなと思います。

89 ページのところですけども、おっしゃるとおりかなというふうに思います。例えば、「多様な主体が行政とともに相互理解を深めて積極的に参画協働するよう努めます。」ということはどうでしょうか。行政もともに頑張っていくというのが必要かなと思いましたが、ご異論はありますでしょうか。

～意見なし～

43 ページでは、「積極的に」はいらぬんじゃないかなと現場のお声だと思います。ご異論なければ「積極的に」というのは外してもいいんじゃないでしょうかというご提案です。

## 事務局

先日も相談件数のことでお話しをさせていただきましたが、前よりも気軽に相談をしていただけるという趣旨のもとに「相談件数等」の指標を設定しています。そういう意味で「積極的に」という文章を使わせていただいています。

市民などの役割として「利用します。」と書いていただくことに問題ありません。ただ、相談の利用しやすさという意味でこちらの文言を書かせていただいているという趣旨でございます。

## 会長

委員のご発言の趣旨は、プレッシャーとか、強制的なものではないほうがいいのではないかという趣旨だと思います。そういう意味では「積極的に」というのは、語弊があるかもしれませんが前向き過ぎる、もっと気軽にということで、外させていただいてよろしいでしょうか。

～意見なし～

続いて、16～17ページにつきまして、確かにおっしゃっていただくと引っかかるところで。家庭が頑張りなさい、親が頑張りなさいというのが、ご指摘のとおり表に出てしまっているのかなと思います。そうではなくて、そのために地域、社会全体で支えていくというのにしたいというのが趣旨だと思います。

ご提案いただいた内容でいかがでしょうか。

～意見なし～

17ページにつきましては、例えば「地域の温かい愛情」というはどうですか。「親」を「地域」と修正してはいかがでしょうか。

～意見なし～

それでは、この方向でパブリックコメント案としては出していただければと思います。

## 事務局

「サービス」という文言につきましては、ここだけを残した理由といたしまして、ここだけではなく「行政サービス」や「介護サービス」といった一般的に使われている文言は使っており、そこを一括して修正というご指示がございましたら、文言を修正させていただきたいと思います。

一般的に使われている言い方、もしくは、本来の意味からすると違いますが、危惧されておりますように「サービス」というとお客様扱い、そういうニュアンスが出てくるといいう危惧のもとで、変更というご指示がございましたら修正の検討をさせていただきます。

## 委員

「サービス」という言葉の使い方は難しいと思います。保育サービスというのは、行政が建物の老朽化とか、幼保の一体的な運用というところについているサービスです。それは事業としてサービスが提供されている、その提供主体が建物を直している、そういうニ

ュアンスですので、「サービス」という言葉をつけて「保育サービス」の方が良かったと思います。

ボランティアがやるものは、「サービス」じゃないと思う。ボランティアや地域で温かい目で支えあっていくとか、地域の見守りとかは重要だと分かりますが、それに「サービス」を使ったらいけないと思います。

それ以外に、「介護サービス」という言葉がありますように、今まで家庭でやられていたことが、事業として成立するということになっているので、そういう意味では 2 番目のところの「子育て支援サービスを充実します。」というのは、行政はそういうサービスを提供していくということになって、いわゆる行政サービスである。

「サービス」は言葉としても定着しておらず、使い方が難しいと思いますが、事業としてサービスを提供しているという側面もありますので、そこは「サービス」を使ってもいいんじゃないかと思います。

1つ目の「保育サービス」と「子育て支援サービス」はいいんじゃないか、3つ目の地域での子育て支援については「サービス」がいらなないと思います。

## 委員

役所の方が自分の仕事をするときに、「行政はサービス」というのは構わないと思いますが、今後何年間かの阪南市の新しい総合計画においては、市民とともにとか、協働という言葉を出しているわけですから、あえてそこで「サービス」を使わないという選択もありではないかなと思います。

## 会長

これは審議会として、パブリックコメント案として、どうするのか議論していただければと思いますが、いかがでしょうか。

折衷案としては、このまま「子育て支援サービス」だけを残し、パブリックコメントにかけさせていただく。委員の皆さんにも読んでいただく時間が出てくるわけですので、全体通して見ていただいて、「サービス」を抜いたほうがいい、あるいは復活させたほうがいいということでご意見いただきましょうか。とりあえず現状のままパブリックコメント出させていただくということはいかがでしょうか。

～意見なし～

指標の問題については、もう少し吟味をしたい、というご意見でした。おっしゃるとおりだと思いますので、とりあえずパブリックコメントに出させていただいて、最終の審議会までに全体を見通していただいて、基本的には施策のめざす姿を追っかけていくために妥当な指標かどうか、毎年追いかけていけるかどうか、というところもポイントになりま

す。

生駒市の方には申し訳ないですけども、そのあたりの詰めが甘かったものですから、いくつかの指標が代替、置き換え指標ということで、置き換わらざるをえないというところも出てきております。毎年追いかけていけない、数年経ってはじめて効果が出てくるという指標もあります。それをどうするのか、頑張っていないじゃないか、という評価にしなければならないわけですから、それを毎年の頑張りが見えるようなかたちでの置き換えということもやっております。

委員がおっしゃられるように、定量的には追っかけていけないというものもありまして、それは毎年定性的なものも考えていこうというということにならざるを得ないです。このあたりについて、成果指標となってくると、定性指標というのは難しいので、毎年追っかけるのところで定性的に追っかけていくことが必要かなと思います。

また、下手をすると数値を追っかけることが目標になってしまいます。そうではなくて、上に書いてある施策のめざす姿が実現しているか、というところで追っかけていかないといけない。それは進捗管理が始まった段階で、管理する側も気をつけておかないと、どうしても数値が分かりやすいので、それを追っかけてしまうところがありますので、そこを注意しながらやっていただくと、委員がおっしゃっている危惧もかなり軽減されるんじゃないかなと思います。

## 委員

66 ページ「漁業の振興」の指標「(魚類) 漁獲量」の目標は右肩上がりとなっており、海苔やワカメは養殖ですから右上がりでも良いですが、魚類は栽培漁業というような考え方で色々やっていて、府にお任せということでしょうか。

## 事務局

漁礁等をつくっていく、という栽培漁業ということでしょうか。

## 委員

大きな漁港や漁業協同組合等では、稚魚等を育成する栽培漁業センター等を経営しています。栽培しないと右肩上がりでも漁獲量上げていっても資源が枯渇するだけですので、その資源対策が府の役割なのか、市の役割なのか、あるいは漁協の役割なのか、色々あるかと思います。もし府が大阪府南部でそういう施設を持っているとしたら、市役所の役割の「現在、大阪府が管理する第 1 種漁港の移管を踏まえた」の下ぐらいに、栽培漁業の推進とか、あるいは養殖とか、そういうことを要請していきますとか、ということを入れる。あるいは、漁業者がこういうことをやらないと、自分らは獲るだけということでは具合が悪いので、そういうような視点も必要だと思います。

それから基本的に横ばいではなくして、産業についてはやっぱり目標としては右肩上がり

りにしておいたほうが良いと思います。そのために市役所の役割と市民などの役割が記述されています。基本的には横ばいということは、下がっている中で横ばいにしようというのは、結局は右肩上がりです。ですから、表現上は横ばいではなくて、右肩上がりの表現のほうが計画としては非常に良いと思います。

#### 事務局

漁業関係につきましては、岬町等に水産試験場があり放流をしております。そこについての書き込みできるかどうかにつきまして担当課と協議させていただきたいと思います。

漁業者が何をしているかという部分につきましては、市役所の役割の3つ目に「地域貢献活動により活性化を図る。」という記述をさせていただいていますが、漁業者としては水質浄化のために薬剤を投入したり、清掃活動等を行っていただいているという状況がございます。

#### 会長

委員からのご指摘で「横ばい」はどうか、ということで右肩上がりになりましたが、他の指標についても一度担当課に持ち帰っていただいて、右肩上がりで行くと言ってくれるところは、右肩上がりの方向で調整をお願いできますか。

#### 事務局

横ばいの目標につきましては、色々議論がありまして、「下がるのを上げる」という説明書きを説明欄に入れさせていただくことはいかがでしょうか。

#### 会長

目標には色々な考えがありまして、5年後にちゃんとできる目標をつくるのか、ちょっと頑張ってみようという目標をつくるのか、といった考えがあります。何が大切かと言いますと、進捗管理のときに、無理かもしれないけど右肩上がりになっているということが、進捗を管理する側にも分かっている、「また来年も頑張らしましょう」というコメントがついてくるようにすれば良いと思います。

事務局側には申し訳ない言い方ですけど、どこかに申し訳を書いておきたいということだと思いますが、申し訳を書かなくても、進捗管理をする人間が分かっているならば、それで結構ではないかという考え方もあります。

#### 事務局

それでは、右肩上がりの方向で担当課と調整させていただきます。

#### 会長

先程のご指摘につきましては、栽培漁業だけではなくて、資源の利用管理の考え方を踏まえながら、新たな漁業の方向性を見出していきます、とした方がもう少し広がるのかなと思いますので、そこも担当課に持ち帰っていただいてご検討いただければと思います。

資源利用管理という考え方で、しっかりとマネジメントもしていけないといけないという観点で見いただければと思います。

## 委員

右肩上がりにするということですが、47 ページ「生涯学習の推進」の指標「公民館クラブの参加数」を減らしておられ、見えてよく理解できる目標値ですが、こういうのも上げる方向でご指導されるのか。と言いますのも、現状をよく理解された数字になっているのではないかなと思います。ここで数字は決められませんので、これを上げるような数字に変えていくのか、ということも含めて担当課と調整いただければと思います。

つまり、下がっている数字でも問題ないんじゃないかなと思う数字もあります。そのあたりを含めて、下がっているけど努力目標という指標もあると思います。そういうところが各課で思いが少し違うと思います。

とりあえず右肩上がりしておくというところもあれば、いけそうだから右肩上がりというところもあれば、少なくなるのをこの程度まで頑張りたいという正直な目標もあると思います。

指標ごとに重さが違うと思いますので、少し統一を図っていく必要があると思います。

## 会長

目標に対する捉え方、設定の仕方というのが担当課によって、少しずつ違うという印象があるのご指摘だと思います。

行政が一番気にする無謬性というもの、行政は間違っはいけない、目標を立てたらそれを達成しないといけないという考え方に捉われれば捉われるほど、減らすといった正直な目標になってしまう。

目標というのはもう少し高めに持って頑張るというのが、委員がおっしゃったように目標だと考える方法もあるわけです。そうすると、しんどいかもしれないけども、こうしようという目標設定もあるはずです。それが各課で思いが違うんじゃないでしょうかというご指摘だと思いますし、審議会としても、頑張るんだから少ししんどいかもしれないけど数値上げてもいいという認識で担当課に返させていただくと、少し書きぶりもかわってくるのかなと思います。

## 事務局

今設定している指標は、担当課の正直な部分で、下がるのを何とか頑張って現状値を目指そうとか、下がる分を頑張ることによって上げるんですけども、実際には下がってしま

うという数値も記述もしております。

審議会からは、目標値はもうちょっと目指すという思いの部分も書き込む、というご意見があったということで、担当課と調整させていただきます。

## 委員

最初に、第2回議事録につきました了承することになりましたが、今回パブリックコメント案として確定するということですので、改めて意見があります。

第2回審議会でため池の話をしていただきましたが、1週間後ぐらいに兵庫県で子どもの災害があったんです。72ページ「自然と共生するまちづくり」の現状と課題の2つ目につきました、ここで言われているのが、親水空間として福島海岸とか泉南のさとうみ公園が1つ、もう1つが男里川などの河川の流域、3つ目にため池というふうに書いてあるんです。この3つが親水空間で、そこで市民が身近に自然と触れ合うことのできる環境づくりを求めます、というような目標づくりになっています。

兵庫県のため池の事件のあとに、兵庫県の校長先生かが、ため池では子どもが遊ばないように指導している、というふうなことを言っておられますから、ため池は市民が身近に自然と触れ合うという場所にはあたらないのではないかと思います。

やはり、ため池は自然の環境でして、それについては「公園・緑地環境の適切な維持管理が求められています。」と文章で、ため池については網羅されていないかなと思います。ただ、身近に触れ合う場所としてため池というのは、私は理解ができませんので、皆さんのご意見を聞いて、できれば「ため池」は削除していただければと思います。

## 会長

例えば、このあたりで一番有名なのは久米田池の改修で、野鳥が見られ、触れ合えるようになりました。このように近づいても命の危険にならないという配慮をしながら、ため池を改修するという事業が大阪府で進められていっているわけです。

総合計画で、そういうことをうたっておかないと、阪南市の場合は、ため池は近づけないようにフェンスで囲んだらそれで終わりだということになります。ここはもう少し前向きに安全も確保しながら、市民が憩えるように、あるいは子どもたちも自然に触れ合えるように整備の方向性を出したいなというところで、これが出てきているんだと思います。

そのあたりが、危ないからもういいんだということであればいいんですけども、どこまで積極的に書くかという議論だと思うんです。前回もその議論として、とりあえずこれでいきませんかということになったと思います。

## 委員

そういうことについて、最初の議事録確認の際に、私が発言すれば良かったのですが、これで最終的に決めてしまうと思っていませんでした。

## 会長

これで最終ではなく、パブリックコメントで市民の皆さんに見ていただき、事務局から提案もいただき、我々も見ます。それで最終的におかしいというところは、パブリックコメントが終わってからの審議会で最終的に議論させていただいて、審議会の案として決着をつけるということです。

委員はそういう意味では 2 回チャンスがあります。市民ですので、パブリックコメントも出せます。

## 委員

分かりました。前回の内容のところで、私たち古い人間はそういう環境で生きてきて、若い人たちはそういうふうな教育ができていない、という発言があったように思いますが、これから 10 年 20 年先のことを考えるわけですから、私たちがこうだったからこうでいいですよと言っただけじゃなくて、若い子どもたち、子どもを持つ親、家族の人たちが、そういうふうな対応が出来ない状況になっているわけですから、そこは子どもが近づかないような方向を明示したほうがいいじゃないかなと思います。

## 委員

地元の池の整備・管理をしている立場から申し上げますが、ため池について一番悪いのは大人です。といいますのは、ご存知かとは思いますが、どこ行ってもブラックバスとか、魚が全部放り込まれて、それを釣にくる連中がフェンスをよじ登ったり、鍵を壊したりして釣りに行くんです。いくらたってもこれが直りません。管理するほうは大変です。それで、子どもが真似して入るといったことがありますので、そういうことで話してもどうしようもないと思います。

また、久米田池と阪南市のため池は違いますので、市もそのあたりもよく検討しながら、この池だったらどうしたらいいかと地区の池を管理している方々と相談しながらやらないといけない。一概にここで決めるものじゃないかと思っています。

ため池も空間であり、鳥も飛んできます。昔のため池では、こんなことはありませんでしたが、色んな種類の魚がどんどん増えています。ため池の中で大きな金魚が泳いでいるのはおかしくて、誰かが捨てているんです。外来種の魚が増えたりしています。そういうことを考えますと、こういうことはここでこのようなかたちで置いといて、もっと細かいところで詰めたほうがいいかと思っています。

## 委員

農業の振興や農業の分野のところに、ため池が入ってくるほうがしっくりします。

自然環境とか、子どもが自然と共生するというときに、ここにため池がくるのは違和感

があります。ここでのため池は産業のためであり、そこから危なくないとか、色んなものの発生とか、自然のとか、といったことがあります。

原点は産業のためのため池であるという認識からはじめて、色んな計画ができる戸もいます。これを読んでいましたら、ため池は最初から自然という感じに私は読めてしまいます。これは自然ではない、これは農業・産業のための施設であるというところからはじめて、次にどういうふうにしたらいいかと考えていって欲しいと思います。

## 会長

ため池は随所に色んな目的で書かれていますので、できるだけ沢山の機能があるんだということで、みんなで守っていくということでご理解いただければと思います。

パブリックコメント案というのは、とりあえず皆さんにかけていただいて、それでまた意見いただいて議論する。我々も当然議論して、変えていく部分は変えていきたいと思えます。ただ、市民の方々にとっては、根本的なところが大きく審議会の意見で変わると、何のためにパブリックコメントにかけたんだということになりますので、大筋はこれできこうというところで了解をいただいて、細かいところは後ほどの審議会で議論させていただく、こういう順番でご理解いただけるかなと思います。

## 委員

72 ページ「自然と共生するまちづくり」、あるいは 74 ページ「安全な水辺空間の形成」のところで、山を守ることは川を守る、川を守ることは海を守ることだという言葉がありますが、山の視点がぼやけているかなと思います。

府有林とかはかなり管理するんですけども、民有林がかなりあるんじゃないかと思えます。今、民有林が放置されていて、孟宗竹が増えてくる状況ですので、災害との絡みもありますが、市役所の役割とか、市民の役割とか、山の持主さんの役割というものあるんじゃないかと思えます。その視点がどこかに入ると良いんじゃないかと思えます。

本文にも「緑の保全」とか、「自然環境の適切な保全や公園・緑地環境の適切な維持管理が求められています。」とありますが、山の問題をその文章だけで済ますことがいいのかないかなという感想です。

## 会長

いかがいたしましょうか。とりあえずご意見だけを賜って、パブリックコメント後の審議会で議論させていただいてよろしいでしょうか。

## 委員

府有林や民有林等の割合が分かりませんが、泉南の山が荒れているのは問題かと思っています。

## 会長

時間も厳しい状況でしたが、これでパブリックコメントにかけてよいかというチェックのために時間をかけてしっかりと議論させていただきました。

その他よろしいでしょうか。

～意見なし～

それでは、色々いただいたご意見の修正を踏まえ、パブリックコメントに望んでいただければと思います。

続きまして、リーディングプロジェクトにつきまして、あまり時間がないので、手短にご説明いただければと思います。

## 事務局

会長からも一部ご説明いただいておりますリーディングプロジェクトにつきましてご説明いたします。

今回の総合計画といいますのは、戦略性や実行性を策定方針に掲げてございます。その実行性につきましては、それぞれの施策におきまして指標設定などで確保するかたちを取らせていただいております。

しかしながら、ご存知のように経営資源が限られておりまして、その中で阪南市らしさの特徴づけて、リードするまちを実現する、つまり戦略性という面でございます。そのまちづくりを進めるには、リーディングプロジェクトの設定に書かせていただいておりますとおり、分野別の取り組みに合わせまして、相乗効果を狙って、連携して取り組むことが求められる、ということでございます。連携して取り組みと言いましても、点でバラバラで話をまとめても仕方がありませんので、一定の目標を共有することが必要となります。そこで、事業立案の視点方針を示すものとして、このリーディングプロジェクトというものを取り纏めさせていただいております。

その内容につきましては、2段目の目的にありますように、活力あるまちにする、まちの活力を維持するという観点から取り纏めたものでございます。なぜ、活力あるまちというのを大きな視点としたのかにつきましては、住民アンケートの中で、福祉の充実、子育て、雇用等の取り組みが重要という結果が出ております。これらを進めていくためには、ヒトの活用というのが基本的な視点となり、その活力を維持することが重要と言えるかと思っております。また、市役所におきましても、中堅・若手職員が集まりまして、同様の方向が出ております。

今後、福祉的なニーズが増えてくると思います。高齢者の増加、減少している子どもに対してもそうですが、雇用などを含めて大きな意味での福祉に対応しまして、それらを支

えるヒトも必要である、という方向で取り纏めております。

しかしながら、その方向性につきましても、それらを進めていくだけのものが既に市役所にないないということをご存知だと思います。雇用に関して言いますと、優良な大企業さんに自腹を切って進出していただく、ということがない限り、一気に好転するものではございません。

その反面、ここに集まりの方々に多くいらっしゃいますけど、阪南市には既に活動されている方々や、今後取り組みに対して意欲を持たれている方も多くいらっしゃいます。また、失礼な言い方かもしれませんが、知名度が高いというほどでもなくても、知識や産業や環境等も価値あるものが沢山あります。これらを活かしましてまちづくりを進めていくことが今後の阪南市に必要であると考えまして、大きな視点を掲げております。

その大きな視点を実現していくために、下に 3 つの視点をとりまとめさせていただいております。

1つ目に、将来のまちづくりの担い手、また魅力の発信源といった意味での人づくりということでの「子育てふるさとプロジェクト」。2つ目に、観光や産業の価値の創出、つながりによるまちの魅力づくりや交流の活性化ということで「にぎわい共創プロジェクト」。3つ目に、市民のネットワーク化等のつながりといったヒトを活かせるまちづくりとして「出会い生きがいプロジェクト」としてまとめております。

この3つの視点の内容につきましては、2~4 ページのところにとりまとめさせていただいておりますけども、その狙いと言いますのは繰り返しになりますが、それぞれのプロジェクトに示した目標を共有しながら実施していくという相乗効果、さらに3つのプロジェクトがそれぞれ実現していくことによる相乗効果、そしてそれぞれの事業個々の効果を高めるとともに、個々の事業を動かすことによりさらに活力を高めていくという効果を担ってございます。

それぞれの内容につきましては、見ていただくことといたしまして、ここの視点や内容は付加価値的、また連携し分野横断的な施策展開の方向付けでございます。そのため、1つのプロジェクトの中に、全ての関連する事業を書いているわけではございません。ここににつきましては、各事業の立案段階におきまして、これらの方向性を踏まえて、どのように事業を立案していくのか、皆さんのお知恵や各担当課の知恵にかかっていくということになります。

慌しい説明になりましたが、よろしく願いいたします。

## 会長

3つを柱にしつつ、様々な施策を連携させて重点的に動かしていくという理解でよろしいですか。その大きな柱を「子育てふるさとプロジェクト」「にぎわい共創プロジェクト」「出会い生きがいプロジェクト」として立てているということでございます。

## 委員

リーディングプロジェクトの意味自体が分からないのと、内容的には基本構想で含まれているものが全部網羅されていると思います。

この3つだけを基本計画から抜き出して、例えば先にやっていくという意図であるのか、どういう意図でこれを提案されているのか、もう少し具体的にかみくだいて説明していただきたいと思います。

## 会長

この10年間で3つのプロジェクトをどう使っていくか、進捗管理のときにどういうように進捗管理するかというほうがわかりやすいと思います。

## 事務局

リーディングプロジェクトでございますが、名称が名称なので具体的な事業という感覚があるかもしれません。

基本計画の中で各施策については個々に書いてございます。ただ、それぞれ単独でやっていきますと、それ止まりというのがございます。また、先ほどの議論の中にもありましたけども、統合や連携して1つ1つまとめていくという視点が必要となってきます。それによって、1つの事業だけを見るのではなくて、その事業がもっと上の次元でどういうものの役に立っていくのかというのを見ながら、事業を立案しますと事業の内容が微妙に変化してくるというふうに考えます。事業単体だけの効果ではなくて、他の担当で動いている事業の内容も踏まえて動いて欲しいというのがまずこれの1つの視点でございます。

なぜこの3つが挙がったかにつきましては、これから阪南市の活力を維持、もしくはもっと盛り上げていくというところでは、動いていただく方を増やす、もしくは動いていただいている方を減らさない、どちらにしましても人材もしくは人口をできるだけ減らさない、できるだけ増やすという視点が重要です。そのために、具体的に何を目標にすれば良いのか、ヒトを減らさない、できるだけ増やしていくことによって、今回の計画そのものが共存の視点を原点としていますので、そこにまず役に立つであろうというのが1点です。

## 会長

内容ではなくて、これを10年間どう使いますかという話です。例えば、具体的に言うと、このプロジェクトにのっかっていけば、通常予算の5%増しになりますから、頑張っこのプロジェクトにのっかっていきませんか、というのは非常に分かりやすいです。あるいはこのプロジェクトのチームができて、毎月相談しながらやっていきますとか、そういう具体的な話がないと、書いただけでは絵に描いた餅という印象であるというご質問だと思います。

## 委員

それと、なぜこの3つだけであるのか。

基本計画の中で、人口減をどうするか、住んでいる人の定着をどうするか、商工関係では先程委員から言われた地産地消の問題にしてもどうしていくか。

31日に市内の店に行ったら、阪南市の西鳥取漁港から新鮮な魚を販売します、ということが書かれている。残念だなと思った。阪南市の漁港で取れたものは阪南市で、ということで委員が市長も結構と言われたとありましたが、そこまで具体的にしていれば、我々市民にそれなりの情報を流してもらったら、私自身もわくわくする。どういうものができるのか、早くつくって欲しいな、私たちも行きたいなど。市民をわくわくさせるような情報は事前に流して欲しい。これも基本計画の中で書かれているわけです。

それで、3つのプロジェクトをどう進めていくのか、総合計画の中で書かれているが、この3つが最重点項目であり、会長が言われるように他のものよりも具体的に進めていくというなら分かります。そのあたりをもう少し具体的にしたい。

前回、基本構想と基本計画だけではなく、個々の施策まで審議できませんかということで、それは物理的に無理ということで控えています。これでしたら具体的にどこまで入ってくると思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

## 会長

3つのさばき方があると思います。「あったほうが良い」「あっても良い」「いらない」の3つだと思います。委員のお話を聞いていると、これいらないでしょうというお話もありました。

先程、委員がおっしゃった話でいうと、3ページ「にぎわい共創プロジェクト」において、まさしく重点化していこうということです。商工業もブランド化する、農業もブランド化をする、漁業もブランド化する、それをどういうかたちでつないでいって、どう情報提供をしていくか、どういう拠点で集めて売っていくか、ということを一併に介してやりましょうということが読み取れるわけです。さらに、それを観光で使って、人に来てもらいましょうというのが賑わいづくりです。これを事務局が旗振りをすると思いますが、本当にプロジェクトとして、この10年間動かしてくだされば、非常にいい話ができると思います。そのときに予算ができるのでしょうか、あるいは連携チームができるのでしょうかということです。ただ書いてあるだけではよく分かりませんというご質問だと思います。

動かす気があるから書いてあって、どのレベルでというのは難しいと思いますけど、ぜひとも、これを連携して動かしますと言っていただければ私たちも安心します。

## 事務局

プロジェクトチーム等の組織をつくって実施するとは、ここでは確約はできませんが、人口減少の中で阪南市としてただ黙って見ているんじゃない、何か手を打つところ

で、住んでいただく、阪南市の良さを知っていただいて転入していただく、という面から今回 3 つのプロジェクトを挙げさせていただいております。

## 委員

人が減らない、安心安全で住みやすいまち、そういうことを言うための総合計画である。それをわざわざ 3 つだけ提案されるのか分からない。言われていることは総合計画に全て書かれている。

## 委員

この総合計画をより具体的に進めていくためのリーディングプロジェクトであれば理解できるが、順番が分かりにくい。

## 会長

総合計画の載せておかないと、市役所内でも今の話は出てきます。総合計画に載っているという話の方がすっきりするので、事務局は載せておきたいことです。

委員の分野で言いますと、子育て、子育てが最初にきていますので、これからの 10 年間これを目指して重点的に頑張っていただきたいと思います。

それをきちっと位置づけておきたい、というのが事務局の思いです。

## 事務局

総花的なところについては、それぞれ施策分野ごとの取り組みは当然推進していきます。

そういった中で、例えば人口という大きな問題、人口が減少するというところで、まちの活力であるとか、賑わいというものが衰退していく危惧があるというところで、まちづくりの魅力づくりであるとか、活力が重要となります。また、自治基本条例というところでの新たな公共であるとか、市民の皆さんや NPO さん等含めながら、より一層の協働が重要となります。

そういった意味合いで、施策分野ごとの取り組みを当然推進しながら、具体的なプロジェクトとして、いつから、どうするのか、というところまでは、今後の内部的な組織や予算の仕組み等を含めながら、具体的に位置付けていきます。

全般的な分野、総花的なところから、別の視点で大きくこの阪南市を元気に再生していくんだというようなところでの大きな 3 つのテーマを掲げています。具体的なところは、実施計画といったところで議論し、事業を進めていくというかたちになるかと思います。基本計画の最後のところで、今後の大きな阪南市の目指す別の視点での方向性ということ今回掲げて、それぞれ横断的、重点的に施策、事業を推進していきたい、そういう視点で掲げさせていただいているところです。

## 委員

分かりますが、こういうふうに具体的に書かれると、具体的なところが気になります。先程の基本計画案をみても、指標の観点の違いとか、施策と実際にそこに携わっている市民や事業所が何を進めていくかについては、市民の意識と行政的に何を進めていくのかには差があります。

プロジェクトの狙いに対して、プロジェクトの内容まで具体的に書かれているんですけども、今、一方的に書かれているものです。見させていただいて、おかしい部分を書き込ませていただきましたが、せっかく協働を位置づけるわけですから、この総合計画を基に重点項目を決めて、そこに市民と協働して施策を進めていくという視点は嬉しいなとは思いますが、こういう具体になってしまうと違うと思う部分が沢山あります。

## 会長

これだけが議論なくパブリックコメントにかけることになりましたが、待つということも時間的にできないギリギリのラインにきていると思います。

大きな方向性が変わらないのであれば、パブリックコメントに載せさせていただき意見を聞いて、我々もしっかりと議論をさせていただくということにできるので、とりあえずこのままのかたちで基本計画の最後に載せていただくということできばけるんですが、載せる必要がないということであればそのあたり議論させていただかないといけないんですか、いかがでしょうか。

言葉が悪いかもしれませんが、とりあえず基本計画に載せてよろしいでしょうか。

～意見なし～

## 委員

このままの文章でしょうか。

## 会長

議論する時間が取れませんので、内容や文言の修正とか、プロジェクトの内容を変えるというのは許されると思う。柱3つが違う、という話になってくると困ると思います。

## 委員

これは要望ですけど、具体的な施策になってきていますので、次回の審議会までにどうかたちで、どういうメンバーで、どうプロジェクトを組むのか。

例えば、我々の委員の中からプロジェクトに入れるのか、そうでなしに役所の中だけでプロジェクトを組んで進めていくのか、そのあたりも透明性を持って次の審議会までに説明していただけたらありがたいと思います。

## 会長

少なくとも、これを進めていく上で、進捗管理をどのようにするのか、だと思います。そのときに、我々メンバーや市民、事業者の方を含めて、どうかたちで進捗管理に参画できるのか。それがすっきりと、リーディングプロジェクトだけではなくて、実施計画にも物申す機会がでてきますので、進捗管理という観点で示していただけたらと思います。

時間も大幅に伸びておりますが、今日の修正を踏まえて、パブリックコメントにかけさせていただきます、パブリックコメントに約 1 ヶ月かかりますので、その間に私たちもしっかり読ませていただき、事務局も再度これからのことも踏まえて議論いただいて、次の審議会でお示しをいただければと思います。

## (3) その他

### 会長

その他として、今後の予定も含めて事務局からございますでしょうか。

### 事務局

それでは、事務局からご説明させていただきます。

まず 1 点目、パブリックコメントの実施ということで、8 月 4 日から 8 月 31 日まで本庁舎や図書館、公民館等、またホームページにてご意見を募集したいと考えております。

あわせて、基本構想・基本計画案の概要説明としまして、8 月 18 日（木）、20 日（土）に市民説明会を開催いたします。広く市民の皆さんの参画なり、ご意見をいただければということで、広報等のお知らせに加えまして、各自治会会長にお願いし、回覧していただきます。

次回の審議会につきまして、8 月 29 日（月）を予定しておりますが、先程のリーディングプロジェクトの話もありますが、一方でパブリックコメントが 8 月中に実施することから並行することになりますので、第 4 回審議会では中間報告しかできませんが、今後の予定につきましてご意見をお願いいたします。

### 委員

パブリックコメントのお知らせはもう刷ってしまったのでしょうか。お子さんを連れてきていいのかなど、記載されていないのですが？

### 事務局

次回注意したいと思います。

### 会長

8月29日に開催したとしても、パブリックコメントの全てが出てきませんので、概要の報告になるということです。

それとも、1ヶ月遅らせていただいて、9月に開催させていただいてもよろしいでしょうか。

## 委員

9月で最後でしょうか。

## 会長

最後は9月29日ということにしています。それが最後ですが、もしそこで收拾がつかないということであれば、プラス1回ということにさせていただくほうがいいんじゃないかと思います。

ここにお集まりの沢山の方々にはパブリックコメントを出す権利を持っていますので、ぜひともそれを出していただいて、事務局側でどう捌いていただけるかという案も踏まえて出していただくと、非常に効率的に進めていけると思います。

## 委員

8月の会議につきまして、リーディングプロジェクトを一回練る必要があると思います。パブリックコメントを踏まえて1回やったほうが良いのか、リーディングプロジェクトの背景を軽く説明いただきましたけど、総計の中でのつながりを示していただければと思います。例えば、産業振興のところから、ここに入ってきていて、市民参画が入ってきている等、3つの大きなプロジェクトの中でほとんど網羅しています、というような流れが分かれば、理解しやすいと思います。

そのあたりがパブリックコメントでは出ませんので、個人的にはそこがわかれば、このプロジェクトで十分いけるのではないかと、という判断基準を自分でチェックしないといけません。

中身の詳細については、プロジェクトですので大きなテーマだけ書いておいて、中身は次に議論していくような流れがあればよろしいかと思います。

## 委員

同じ意見になりますが、基本計画との関係が分からない、リーディングプロジェクトが分からないと思います。

関係性がある、ということを出していかないと、読み進めていくとまた3つあるという感じが出てくると思います。パブリックコメントに出すにしても、関連性をやっておいたほうが良いと思います。

## 会長

個別に出していただく、あるいは私と事務局が修正してしまうと、審議会を通らないままの案になるので、それは手続き上よくないかなと思っています。

とりあえずこれを出させていただいて、委員がおっしゃっているように、理解をすることも含めて8月29日にはリーディングプロジェクトの話を重点的にさせていただくかどうか。

または、9月28日に時間切れになれば、10月早々に1回開かせていただくか。

8月29日段階で開いたほうがいいのか、もう1回プラスするというかたちで日程調整をしていただいて、9月に入って2回させていただくほうがいいのか。

または、パブリックコメントが整理された段階で1回増やしていただいて、4回目、5回目ということで日程調整させていただくということでもいいですか。

議会にかけるぎりぎりのタイムリミットを考えて、どこまでいけるかということで、9月29日は開催するとして、もう1回どこかでプラス1回とします。

## 事務局

9月29日の開催ということで、その前後に皆さんのご予定を踏まえもう1回開催するというのでよろしいでしょうか。

～意見なし～

## 3. 閉会

### 会長

それでは、30分程時間が過ぎてしまいましたが、あと何かございませんでしたら、これでしめさせていただきますと思います。

～意見なし～

それでは、日程が厳しい中、焦らせてしまいましたけど、1ヶ月空きますので、しっかりと読んでいただいて、議論させていただければと思います。